

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和3年9月30日
【中間会計期間】	第65期中(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 吉 田 則 彦
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 吉 田 則 彦
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (千円)	146,193	124,550	140,550	291,532	278,703
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,102	1,098	4,104	24,346	16,973
中間(当期)純利益又は中 間純損失( ) (千円)	10,602	2,509	2,269	22,112	8,951
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	353,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数 (株)	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額 (千円)	557,052	566,052	579,783	568,562	577,513
総資産額 (千円)	1,448,249	1,466,587	1,456,858	1,429,844	1,432,197
1株当たり純資産額 (円)	180,101.07	183,010.87	187,450.11	183,822.30	186,716.28
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間純損失 金額( ) (円)	3,428.04	811.43	733.83	7,149.28	2,893.97
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.4	38.5	39.7	39.7	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,962	16,882	50,209	62,607	55,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,780	15,998	932	7,140	28,070
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,724	10,301	34,981	52,318	21,033
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	32,663	44,541	53,728	33,354	39,432
従業員数 (人)	23	23	21	22	21
〔外、平均臨時雇用数〕	〔 11〕	〔 14〕	〔 12〕	〔 12〕	〔 12〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していない。

4 当社は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第63期中、第63期、第64期、第65期中においては潜在株式が存在しないため、また第64期中においては1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。

5 従業員数は、就業人員を表示している。

## 2 【事業の内容】

当社の事業はゴルフ事業と太陽光発電事業である。

その内容については、第2「事業の状況」以下に記述している。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項なし

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数(人)	ゴルフ場事業	21 ( 12 )
	太陽光発電事業	0

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載している。

### (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。  
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。  
また、新たに生じた事業上の対処すべき課題はない。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生している。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

#### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、今後事態が長期化または更なる感染が拡大した場合には、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、不透明な状況が続いているが、県内経済も一部持ち直しの状況も見られるものの、個人消費、住宅着工や雇用情勢も不安定な状況となっている。

このような状況下、県内ゴルフ業界は、1月～6月の来場者数は331,907人となり、前年同期比42,909人(14.8%)増加している。同様に、当倶楽部への来場者数も、13,468人と前年比2,340人(21.0%)と前年と比較すれば回復基調にあり、当上期の新型コロナウイルスの影響は軽微であった。

一方、平成25年4月から稼働した太陽光発電所は、発電能力1430.4kwで、当中間会計期間もまず順調に稼働し続けている。

以上のことから、当中間会計期間のゴルフ事業の売上高は、来場者数の増加により、グリーンフィーが7,618千円、カート使用料が4,933千円増加したこと等により、対前年同期比15,697千円増の104,431千円となった。一方、売電収入は、対前年同期比ほぼ横這いの36,119千円となったことにより、営業収益は、前年同期比16,000千円増の、140,550千円となった。

このため、売上総利益は、前年同期比9,371千円増の、71,354千円となった。

次に、営業損益は、販売費及び一般管理費が、対前年同期比2,513千円増の71,803千円となったことから、前年同期比6,858千円改善され449千円の損失となった。

又、経常損益は、名義変更手数料等の営業外収益6,920千円、支払利息等の営業外費用2,367千円を計上したことにより、前年同期比5,202千円の改善され、4,104千円の利益となった。

税引後中間純損益は、固定資産除却損等により、2,269千円になった。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

#### ゴルフ場事業

県内のゴルフ業界は、新型コロナウイルスの影響で、前期1月～6月の来場者数は前々年同期比37,051人(11.4%)と大幅な減少となっていたが、当期は前年同期比42,909人(14.8%)増と、回復基調となっている。また、当倶楽部の来場者数も前年同期比2,340人(21.0%)となった。

その結果、ゴルフ場事業の売上高は対前年同期比15,697千円増加の104,431千円となり、経常損益は対前年同期比

4,844千円改善し、9,311千円の損失となった。

#### 太陽光発電事業

当中間会計期間の売上高は36,119千円と前年同期35,816千円に比べ303千円の増加となった。また、経常損益段階のセグメント利益は13,415千円となり、前年同期の利益13,057千円に比べて358千円の増加となった。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、77,702千円で前事業年度末61,068千円と比べ、16,634千円増加した。その主な原因は、未収入金が2,220千円増加したこと、現金及び預金が13,956千円増加したことによるものである。

#### 固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、1,379,156千円で前事業年度末1,371,129千円と比べ、8,027千円増加した。その主な要因は、アウトコース給水ポンプユニット設備の取得等によるものである。

#### 流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、120,031千円で前事業年度末97,311千円に比べ、22,719千円増加した。その主な要因は、下期分年会費等の前受金23,942千円等の増加によるものである。

#### 固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は757,044千円で、前事業年度末757,373千円に比べて、328千円減少した。新規の割賦及びリース更新により、長期末払金及びリース債務の増加があった一方、長期借入金の約定返済による減少があったため固定負債の残高に大きな増減はなかった。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は53,728千円となり、前事業年度末に比べ14,296千円増加した。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は50,209千円である。その主な要因は、減価償却費が28,644千円、前受金の増加が23,942千円となった。その結果、前年同期の営業活動により得られた資金16,882千円と比べ33,328千円増加した。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は932千円である。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,272千円である。その結果、前年同期の投資活動による支出15,998千円と比べ、15,066千円支出が減少した。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は34,981千円（前年同期は10,301千円の獲得）である。その主な要因は、長期借入金の返済23,736千円、リース債務の返済9,464千円、長期末払金の返済1,780千円である。

#### (資本の財源および資金の流動性)

当社の運転資金については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に

応じて金融機関からの借入を実施している。また、設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローの水準を勘案し、主としてリース契約または割賦契約により調達することを基本方針としている。

今後の資金需要については、ゴルフ場事業の固定資産の老朽化に伴う取換えが予想されるが、当該資金についても、基本方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金を調達していく予定である。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) ゴルフ場事業

利用者実績

当中間会計期間における入場者実績は次のとおりである。

内訳	第65期 中間会計期間 (自令和3年1月1日至令和3年6月30日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会員	5,037	117.5
ビジター	8,431	123.2
合計	13,468	121.0

営業実績

当中間会計期間における営業実績は次のとおりである。

内訳	第65期 中間会計期間 (自令和3年1月1日至令和3年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	32,569	130.5
キャディーフィー	6,591	111.1
受取使用料	27,656	121.7
協力費収入	9,393	122.2
コンペティションフィー	7,296	113.8
会費収入	19,309	98.0
売店営業収入	108	51.7
食堂運営委託手数料	1,506	133.7
合計	104,431	117.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 太陽光発電事業

当中間会計期間における営業実績は次のとおりである。

内訳	第65期 中間会計期間 (自令和3年1月1日至令和3年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売電収入実績	36,119	100.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における営業収益は、140,550千円であり、前中間会計期間124,550千円と比べ、16,000千円増加した。その主な要因は、ゴルフ営業収入が104,431千円と前中間会計期間と比べ、15,697千円増加した。太陽光発電所の売電収入も36,119千円と、前中間会計期間35,816千円と比べ、303千円増加した。

当中間会計期間における売上総利益は71,354千円であり、前中間会計期間61,983千円と比べ、9,371千円増加した。その主な要因は、来場者数増加によるゴルフ営業収入の増加によるものである。

当中間会計期間における営業損失は449千円となり、前中間会計期間7,307千円の損失と比べて損失は6,858千円減少した。

次に、当中間会計期間の経常利益は4,104千円となり、前中間会計期間1,098千円の損失と比べて利益は5,202千円と大幅な増加となった。

当中間会計期間の税引後中間純利益は2,269千円で、前中間会計期間の同損失2,509千円と比べ、4,779千円の改善となった。

(2) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「業績等の概要(2) 財政状態の分析」に記載のとおりである。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営は、現在の事業環境の厳しい分析と情報に基づき、最適の経営方針を立案するように務め実践している。

< ゴルフ場事業 >

会員の高齢化に伴い来場頻度が低下しているため、若手の会員勧誘並びにビジター入場者の増加に注力したい。そのため、各種イベントを企画し、若手来場者及び女性プレーヤーの来場者の増加に結び付けたい。

さらに、清潔で機能的なハウス設備、周辺のどのゴルフ場よりも整備されたコースなどを差別化の核に据え、当倶楽部に来場しやすい環境づくりに取り組みたい。

財務面では、来場者数の目標を26,000人と設定し、収益の確保、それに伴う営業キャッシュ・フローのプラス確保、ならびに経常利益の確保を目指す。

< 太陽光発電事業 >

新たな事業として太陽光発電事業への進出を図り、平成25年4月26日から四国電力への売電を開始した。

さらに、太陽光発電設備の周辺の空き地を利用し発電設備の増設を行い、平成27年9月29日に工事が完成した。

その概要は次のとおりである。

太陽光発電規模：1,430.4kwh

総事業費：453百万円

売電収入：年間 69,935千円(令和2年度)

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な変更及び新たに締結した経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の取得は次のとおりである。

事業所名	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車輛運搬具	リース資産	土地	その他		合計
本 社	ゴルフ場事業	バンカーレーキ			2,743			31,164	21
		乗用カート5台			4,964				
		ゴルフ場トータルシステム			5,244				
		給水ポンプユニット	18,213						

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備計画の変更

該当事項なし

(3) 重要な設備計画の完了

該当事項なし

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用して いないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日	-	3,093	-	353,475	-	135,000

## (5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	52	1.6
株式会社伊予鉄グループ	松山市湊町4丁目4番1号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
南海放送株式会社	松山市本町1丁目1番1号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町7丁目7番1号	11	0.3
株式会社大阪ソーダ	大阪市西区阿波座1丁目12-18	10	0.3
株式会社愛媛新聞社	松山市大手町1丁目12-1	8	0.2
コスモ松山石油株式会社	松山市大可賀3-580	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	高松市国分寺町福塚甲1255-10	8	0.2
株式会社四国銀行	高知市はりまや1丁目1番1号	8	0.2
大王製紙株式会社	東京都千代田区富士見2-10-2	8	0.2
株式会社百十四銀行 松山支店	松山市千舟町3-4-1	8	0.2
村上産業株式会社	松山市本町1丁目2-2	8	0.2
株式会社よんやく	松山市南高井町1828	8	0.2
計	-	278	8.9

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	
単元未満株式			
発行済株式総数	3,093		
総株主の議決権		3,093	

## 【自己株式等】

該当事項なし

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおける異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 水野 邦洋 氏の間接監査を受けている。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,902	53,858
未収入金(純額)	1 15,643	1 17,585
たな卸資産	3,214	3,089
その他	2,308	3,169
流動資産合計	61,068	77,702
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4 143,696	4 140,834
構築物(純額)	4 90,186	4 103,528
機械及び装置(純額)	4 218,473	4 207,890
リース資産(純額)	69,405	77,710
土地	4 637,068	4 637,068
コース勘定	184,891	184,891
その他	23,784	23,716
有形固定資産合計	2 1,367,505	2 1,375,640
無形固定資産	354	337
投資その他の資産	3,270	3,177
固定資産合計	1,371,129	1,379,156
資産合計	1,432,197	1,456,858
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4 43,596	4 43,596
リース債務	16,509	19,965
未払金	20,345	15,929
未払法人税等	1,511	2,022
その他	3 15,348	3 38,517
流動負債合計	97,311	120,031
固定負債		
長期未払金	6,692	24,751
長期借入金	4 264,654	4 240,918
退職給付引当金	5,659	5,978
長期預り金	2,100	2,100
会員預り金	418,837	418,287
リース債務	59,086	64,803
その他	343	206
固定負債合計	757,373	757,044
負債合計	854,684	877,075

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	67,236	64,966
その他利益剰余金合計	72,763	75,033
利益剰余金合計	84,763	87,033
株主資本合計	577,513	579,783
純資産合計	577,513	579,783
負債純資産合計	1,432,197	1,456,858

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業収益	124,550	140,550
営業原価	62,567	69,195
売上総利益	61,983	71,354
販売費及び一般管理費	69,290	71,803
営業損失( )	7,307	449
営業外収益	1 9,092	1 6,920
営業外費用	2 2,883	2 2,367
経常利益又は経常損失( )	1,098	4,104
特別損失		3 1,511
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	1,098	2,592
法人税、住民税及び事業税	165	250
法人税等調整額	1,245	73
法人税等合計	1,411	323
中間純利益又は中間純損失( )	2,509	2,269

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失( )				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

	株主資本					純資産合計
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	76,187	75,812	568,562	568,562
当中間期変動額						
中間純利益又は中間純損失( )			2,509	2,509	2,509	2,509
当中間期変動額合計			2,509	2,509	2,509	2,509
当中間期末残高	12,000	140,000	78,697	73,302	566,052	566,052

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	353,475	135,000	4,275	139,275
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失( )				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	353,475	135,000	4,275	139,275

	株主資本					純資産合計
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	140,000	67,236	84,763	577,513	577,513
当中間期変動額						
中間純利益又は中間純損失( )			2,269	2,269	2,269	2,269
当中間期変動額合計			2,269	2,269	2,269	2,269
当中間期末残高	12,000	140,000	64,966	87,033	579,783	579,783

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	1,098	2,592
減価償却費	26,417	28,644
固定資産除却損		1,511
貸倒引当金の増減額( は減少)	297	277
退職給付引当金の増減額( は減少)	340	318
受取利息	0	0
支払利息	2,784	2,340
売上債権の増減額( は増加)	6,149	2,219
たな卸資産の増減額( は増加)	369	125
前受金の増減額( は減少)	22,590	23,942
未払債務の増減額( は減少)	5,043	6,620
会員預かり金の増減額( は減少)	6,725	550
未払消費税等の増減額( は減少)	399	4,327
その他の資産の増減額( は増加)	1,665	948
その他の負債の増減額( は減少)	9,211	1,111
小計	21,766	52,629
利息の受取額	0	0
利息の支払額	2,784	2,340
法人税等の支払額	2,099	78
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,882	50,209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	360	380
定期預金の払戻による収入	720	720
有形固定資産の取得による支出	16,358	1,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,998	932
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	30,000	10,000
短期借入金の返済による支出	40,000	10,000
長期借入れによる収入	50,000	
長期借入金の返済による支出	20,154	23,736
長期未払金の返済による支出	1,373	1,780
リース債務の返済による支出	8,170	9,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,301	34,981
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	11,186	14,296
現金及び現金同等物の期首残高	33,354	39,432
現金及び現金同等物の中間期末残高	44,541	53,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）及び太陽光発電事業設備の「機械及び装置」並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建 物	15～65年
構築物	6～50年
機械及び装置(太陽光発電設備)	17年

(2) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあるが、当上期よりゴルフ場への来場者数も回復基調にあり、今後も緩やかに回復するものと仮定して、繰延税金資産の回復可能性等の会計上の見積りを行っている。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は以下のとおりである。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
流動資産	1,874千円	2,151千円

2 資産の金額から直接控除している減価償却費の額は以下のとおりである。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,003,488千円	1,032,097千円

3 (前事業年度)

仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、未払消費税等として、流動負債「その他」の中に入れて表示しており、その金額は1,143千円である。

(当中間会計期間)

仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、未払消費税等として、流動負債「その他」の中に入れて表示しており、その金額は1,772千円である。

4 担保資産

このうち担保資産に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供されている資産

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
建物	136,538千円	133,913千円
土地	637,068千円	637,068千円
太陽光構築物	26,186千円	23,918千円
太陽光機械及び装置	211,768千円	201,226千円
計	1,011,560千円	996,126千円

担保付債務

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	37,716千円	37,716千円
長期借入金	246,224千円	225,668千円
計	283,940千円	263,384千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち重要なものは次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
受取手数料	6,800千円	4,800千円
雑収入	2,292千円	2,120千円

2 営業外費用のうち重要なものは次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
支払利息	2,784千円	2,340千円

3 特別損失のうち重要なものは次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
--	--	--

有形固定資産除却損（構築物）

1,511千円

## 4 減価償却実施額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	26,027千円	28,609千円
無形固定資産	371千円	16千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	44,651千円	53,858千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	110千円	130千円
現金及び現金同等物	44,541千円	53,728千円

重要な非資金取引の内容

(前中間会計期間)

当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ29,334千円である。

(当中間会計期間)

当中間会計期間に新たに計上した、割賦取引に係る資産及び負債の額ならびにファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ40,682千円である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主なものは下記のとおりである。

リールマスター5610D 4WD  
 リールマスター用 パーチカッター  
 プロフォースタービンプロアーワークマンセット  
 芝刈機 グランドマスター屋根付  
 ハッタスイパー HS - 805  
 2,000L タンク車 マルナカ GF-2015 WIS  
 シバウラ乗用3連 芝刈機  
 バンカーレーキ  
 乗用カート  
 グリーンモア  
 自動精算機  
 男性・女性・役員用ロッカー室  
 バンカーレーキ  
 乗用カート  
 ゴルフ場トータルシステム

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり。

(金融商品関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

## 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,902	39,902	
(2) 未収入金	17,517	17,517	
資産計	57,419	57,419	
(1) 未払金	18,620	18,620	
(2) 預り金	7,874	7,874	
(3) 長期借入金	308,250	317,464	9,214
(4) リース債務	75,596	69,833	5,762
(5) 長期未払金	8,417	7,911	506
負債計	418,758	421,704	2,946

(注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負 債

(1) 未払金、(2) 預り金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて時価を表示している。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(5) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、貸借対照表の未払金20,345千円のうちには、1年以内に返済の長期未払金 1,724千円が含まれているためその金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期預り金	2,100
会員預り金	418,837

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるので、負債には含めていない。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

令和3年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53,858	53,858	
(2) 未収入金	19,737	19,737	
資産計	73,595	73,595	
(1) 未払金	11,999	11,999	
(2) 預り金	5,056	5,056	
(3) 長期借入金	284,514	292,637	8,123
(4) リース債務	84,769	78,644	6,124
(5) 長期未払金	28,680	24,220	4,460
負債計	415,020	412,559	2,461

(注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### 負 債

(1) 未払金、(2) 預り金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて時価を表示している。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(5) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、中間貸借対照表の未払金15,929千円のうちには、1年以内に返済予定の長期未払金3,929千円が含まれているため、その金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
長期預り金	2,100
会員預り金	418,287

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるので、負債には含めていない。

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションを利用していないので、該当事項はない。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(企業結合等関係)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

該当事項なし

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

###### (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。また、当社は事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業種別セグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしている。

###### (2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供をしている。

「太陽光発電事業」は、発電した電力を電力会社に供給するサービスの提供をしている。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	88,734	35,816	124,550
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	88,734	35,816	124,550
セグメント利益又は損失( )	14,155	13,057	1,098
セグメント資産	1,202,195	264,392	1,466,587
セグメント負債	632,392	268,142	900,535
その他の項目			
減価償却費	13,399	13,018	26,417
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,692		45,692

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	104,431	36,119	140,550
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	104,431	36,119	140,550
セグメント利益又は損失( )	9,311	13,415	4,104
セグメント資産	1,206,093	250,765	1,456,858
セグメント負債	641,338	235,737	877,075
その他の項目			
減価償却費	15,786	12,858	28,644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,744		36,744

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会 費	太陽光発電事業	その他	合 計
外部顧客への売上高	67,697	19,701	35,816	1,336	124,550

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会費	太陽光発電事業	その他	合計
外部顧客への売上高	83,507	19,309	36,119	1,614	140,550

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は、中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	186,716.28円	187,450.11円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	577,513	579,783
普通株式に係る純資産額(千円)	577,513	579,783
普通株式の発行済株式数(株)	3,093	3,093
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,093	3,093

項目	前中間会計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額( )	811.43円	733.83円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( ) (千円)	2,509	2,269
普通株式に係る中間純利益金額又は普通株式に係る中間純損失金額( ) (千円)	2,509	2,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,093	3,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間においては1株当たり中間純損失が計上されているため、当中間会計期間においては潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし

## (2) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日	令和3年3月29日 四国財務局長に提出
-----	---------------------	----------------	----------------------------	------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月30日

松山観光ゴルフ株式会社  
取締役会 御中

水野公認会計士事務所  
愛媛県松山市

公認会計士 水 野 邦 洋

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。